

提携米通信

2011年12月号・黒瀬農舎

今年もご支援ありがとうございました。



ブナ植栽に東京から参加下さったママと僕／2011年文化の日

今年も最後の通信になりました。
文化の日のブナ植のご参加やカンパなど
ありがとうございました。

昨年は雨。 - 昨年は雪でしたが、今年
のブナ植は、久しぶりに好天の中で行う
ことが出来ました。

今年のブナ植にも子供さんが沢山参加
下さいました。ブナ植を始めた頃に抱っ
こされて山に来てくれた赤ちゃんは、も
う大学生です。

月日の経つのは早いものです。歳をとつ

た私たちにとっての一年は、アツという間です。

毎年12月号の通信を書く時期になるとこのようにつくづく感じます。

ところが、今年は少し違って、長い長い一年だったような感覚があります。

その原因は、3月の大震災です。

震災後流れてくるマスコミのニュースだけでなく、知人友人や個人的なチャンネルで
震災に関連する色々の情報が毎日のようにに入ってきました。

震災直後から半月位の間は、どのような支援を行えばいいのか、我が家のお米をご利
用頂いている皆さんの被害はどうかの情報収集や、また、運送混雑への対応など悩ただ
しい日々でした。

その後も、知れば知るほど悲惨な状況や、体や自治体の関係者だけでなく多くのボラ
ンティアの方々の心死な学習には頭が下がるもの、遅々として進まない復旧に心が痛
むことが多い今日までの300日でした。

その上今度の震災は、放射能汚染という人災までも引き起こしました。

今後まだまだ危を引くことになりますが、被災者の方々の生活が一日も早く安定する
ことを祈るばかりです。

ところで、我が農舎の今年の米作りは、前半は「大作」を心配し、夏以降は「豊作」
に期待を寄せましたが、結果は平年をやや下回る出来でした。

でも、味はほぼ満足できる結果であり、また、特に心配した放射能汚染は、情報収集
や徹底した検査など多くの学習や費月が心要でしたが、お陰様でご利用頂いている皆さ
んに安心してお食べ頂けることになり、我が農舎の使命が果たせたことは嬉しい限りで
す。丸実した米作りが出来たことに感謝！感謝です。

皆様が素敵なお年をお迎え下さるようお祈りしながら、この一年のお礼の挨拶と致し
ます。

提携米 黒瀬農舎

〒010-0445

秋田県南秋田郡大潟村西1丁目4の7

黒瀬 正・友基

TEL: 0185-45-3088 FAX: 45-2887

E-mail: akita@kurose.com

Web: 提携米 黒瀬農舎

検索

☆ご予約のお餅は、
1月と同送しない限りで
あります。お届けは、お
1月の予定の発送の日付
までお送りします。お
お届けは、お預け頂
きに正月に限ります。米

悪政活用で、被災学生へ就学支援金

大震災の発生直後には、我が農舎だけでなく、近隣のほとんどの農家も、支援金以外に、キャや衣類、或いは、炊きだし月のお米など半座の日々な支援品を被災地に向けて送りしました。



被災者の方は、下溝足ながらも半面の衣・食・住が丸洗された次ぎは、働き先がないなど生活基盤が破壊されたことから派生する悩みが問題になります。特にお子さんの養育や就学など問題は山積です。

私には、農水省以外のことは詳しく判りませんが、多分、各省庁の予算の中にもムダや下戻下急の予算は沢山あるはずです。

このため、幅広い被災者支援のために、政府が、震災復旧に予算を全面組み替えしてくれることを期待しました。

でも、農林予算では、ムダな戸別所得補償だけでも今年も六千億円も計上されていたのですが、組み替えは一切行われませんでした。

ところで、同じ東北で被害を免れた私たちには、岩手、宮城、福島など震災した家庭の子弟が、秋田県内の大学に就学し、就学継続について休っている学生が数百名いることが目につきました。

経済的な余裕が少ない私たちであっても、何かお手伝いできないかと心に留めていました。

こうした中で、日植えが終わった頃、農水省から戸別所得補償制度に参画していない私たちに、「津波の塩害や海水路の破損で、日植えが出来ない被災農家の代行生産申請を行うことによって、制度に参画して欲しい。」という要請が舞い込んできました。

そこで、この制度を拒否している反骨農家仲間に「所得補償制度は全く評価できないが、制度に参画することで私たちに交付される補償金で、①被災農家を支援し、②残りの全額を、被災地から秋田県内の大学に就学している学生の支援金に活用しよう。」と、呼びかけたところ19戸の賛同を得ることができました。

戸別所得補償制度に参画すれば、体から基本補償金として、19戸合計で約3千円という巨額な下学所得があります。（今年は米価堅調で追加補償は無い見込みですが、米価が下落した昨年なら追加補償金が3千円。合わせて1億円も交付される制度なのです。）

私たちは、この基本補償金が支払われる時期を迎えたので、この中の約半分を、被災農家に代行生産の「とも補償費」として送り、残りの全額である二千円余りを、被災家庭の就学資金に贈るため、今、秋田県にある大学の学生課の協力を要請しているところです。（詳しくは<http://ogata19.jimdo.com> 参照）

震災復旧には、現場で多くの方が日夜頑張ってくれています。でも政府の方針が悪ければ対率は上がりません。政府は、増税議論に明け暮れていないで、ムダな予算を根本から見直すなど定見を持って欲しいものです。

「お手上に制度政策あらば、民には対策あり」。以上、悪政に対する市民のささやかな対処（対策）事例と、ムダな悪政実態のご紹介と致します。